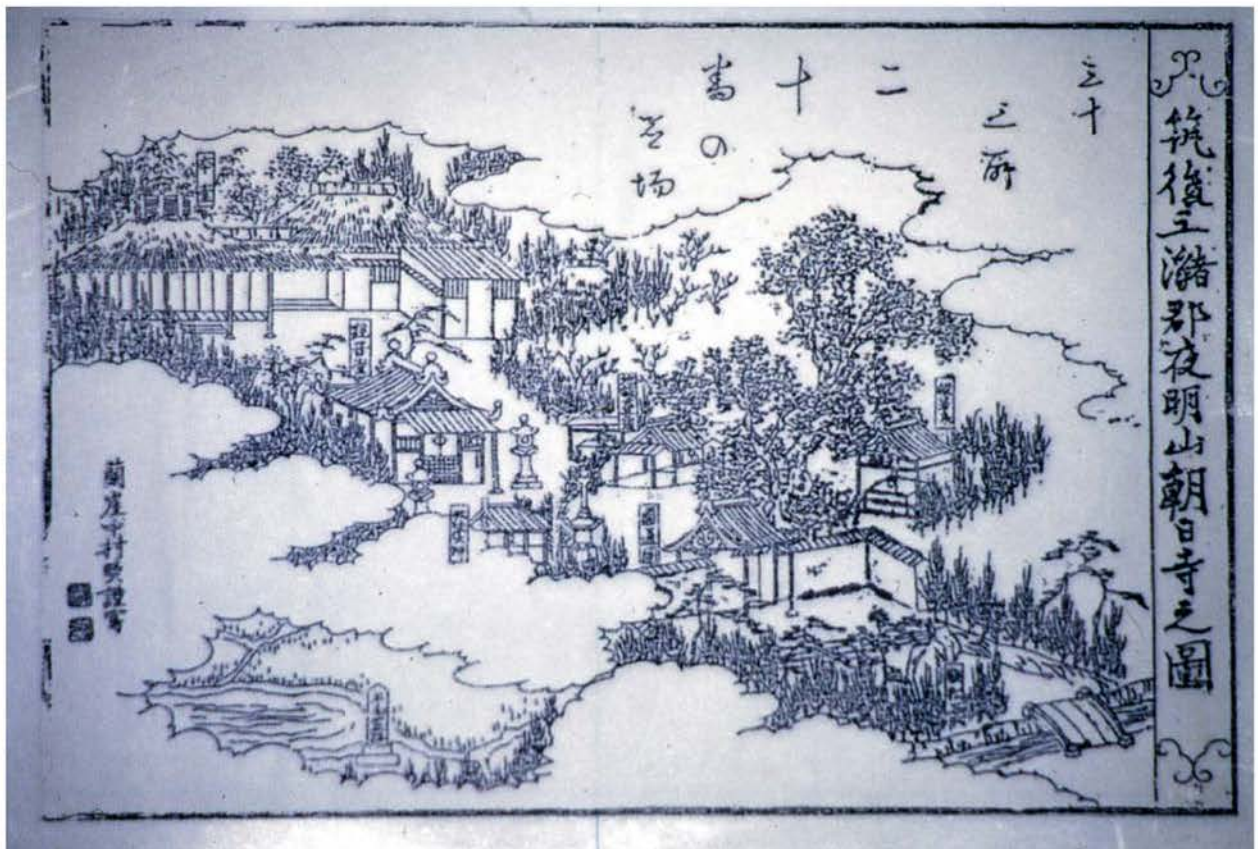


歴史散歩

れきしさんぽ No.2

よ あげざん ちようにち じ
夜明山朝日寺

久留米市大善寺町夜明1095



木版画（観音堂調査報告書より）当図には年代の記載はないが、文政十三年（1830）以後、明治六年（1873）以前の作成と推定される。

よ あげざん ちようにち じ しん し せい そん ぜん し かん げん りん ざい しゅう みょう しん じ は
夜明山朝日寺は、神子栄尊禅師が寛元三年(1245)に開いた臨濟宗妙心寺派の禅寺である。

神子禅師は諱を口光、字を栄尊と称した。伝記によれば、栄尊の父は平康頼、母は筑後三潴庄の住人であった藤吉種継の娘である。栄尊の母は信仰に厚く特にその当時から当地にあった寺院

の本尊、不空絹索観音ふくうけんじやくかんのんを信じていた。栄尊えいそんが生まれた時、その口から異光を放っていたので、恐怖をいだいた母が、寺院の近くに捨てたとも伝えられている。その栄尊は筑後国山本郡柳坂の永勝寺（現在の山本町豊田）の住職元琳法師げんりんに拾われたが、将来その子を仏門に入れることを約束して、再び生母の手に返されたという。このように、朝日寺は特に因縁のある寺であったので、栄尊は開山した諸禅寺のなかでも重要な位置づけをしていた。



開山より三世でその法統は絶えたが、筑後国の領主である田中吉政は寺領4石3斗を付し、元禄げんろく年中（1688～1703）に虎溪和尚が中興した。朝日寺境内には、本堂の他に、観音堂・般若泉・鞭松石等がある。

1. 観音堂かんのんどう

表紙の図に記されているように、この観音堂は筑後国三十三カ所霊場の第二十番札所である。現在のお堂は、大棟の鬼瓦に「天明三卯年八月吉日 瀬下通町 三牧磯治良作」とあり、天明三年(1783)の建立と考えられる。



ここには、栄尊の母が1,000日のはだし参りをしたという不空絹索観音を中心ふくうけんじやくかんのんに、向かって左に聖観音しょうかんのん、右に十一面観音を安置し、その像高は、どれも2メートルを超える大像である。

2. 般若泉はんにかせん

延宝年間(1673～1688)に郡司板垣氏註2が公許を得て、民を使って掘った、石を畳んだ井戸である。当時、巡見使めぐみしや藩主が鷹狩りなどで当郡に休息をする折は、この井戸水を飲用した。井戸の組石に、「天和三癸亥(1683)正月十八日三潞郡夜明村内田・・・」の銘がある。



ある時、雷がこの井戸に落ちた。中興開山はこの雷を捕らえて寺に数年間とどめておき、その後、「この寺には雷落ちず」という一札の証文を入れたので、放ったと伝えられる。

3. 鞭松石べんしょうせき

ある時、神子和尚が松の枝を鞭のかわりにして馬を進められていた際、落雷があり、雷は神子の手にした松の鞭をたよって天に昇った。神子はその松の枝を地中に挿すと、間もなく根をおろして大きな松に育ったので、これを鞭松と称するようになり、のちに石碑がたてられた。



また大善寺小学校の校庭に残る「不毛霊跡」の小碑は、栄尊が誕生後に捨てられた場所を記念するものである。

1. 朝日寺の木造神子栄尊坐像 (昭和53年3月25日 県指定)

開山である神子栄尊^{けんきゆう}禅師は、建久五年(1194)に筑後三潞庄夜明村で生まれ、建仁元年(1201)仏門^{ぶつもん}に帰依した。その後、聖一国師^{せいいつくし}とともに宋に渡り、無準和尚^{むじゆんおしょう}のもとで学んで帰国した後に、京都・関西を行脚し肥前水上山萬寿寺をはじめ、肥前報恩寺、筑後朝日寺、筑後薦福寺、豊前圓通寺、豊前妙楽寺を開いたといわれる。

その功績により、亀山天皇から神子禅師号を賜りました。その4年後の文永九年(1272)、78歳をもって一生を終えた。

像高約110cm・座高約75cm、檜材の寄木造で体部を前・中・後の三材の縦にはぎ、頭部を差し込んでいる。

円頂^{えんてい}につくり、玉眼を入れて頬骨を高く、枯れた中に強い意思力を表現している。

両手は膝上に置き、右に如意^{にょい}を持つ。

やせた体に薄めの衣をつけ、膝から長く裳状^{ちんぞう}にたらし、曲^{まが}に坐っている。

衣文^{えもん}のひだの彫り方はやや形式的ではあるが、玉眼入りの面貌や鎖骨をみせる胸の一部や咽喉部の描写など鎌倉時代頂相^{ちんぞう}の写実様式をよく伝えている。

このように極めて写実的な鎌倉時代の肖像彫刻の伝統を持った像であるが、胎内に「嘉元二年甲辰三月二七日造」(1304)の像造銘、裳先の裏に墨書で永正癸酉(永正十年—1513)の修理銘がある。

像造銘が明らかである点は資料として貴重であり、また作品も優秀で、注目すべき価値がある。



※交通機関 西鉄天神大牟田線大善寺駅 徒歩700m



もくぞうしょう かん のんりゆうぞう
2. 木造聖観音立像

(平成5年6月22日 市指定)

正面を向かって左に安置されている本像は、右足を支脚として左足を軽く踏み出し、動きを表現している。

天衣及び腰布の衣文、裳裾の線が大きく波打つように表されている。

このことから、鎌倉時代末期から南北朝時代の制作を想定でき、久留米市における中世美術資料として貴重な作品である。

材と思える木造の寄木造、彫眼、漆箔の像、像高約258cm。



もくぞう ふくうけん じゃくかん のんりゆうぞう
3. 木造不空羂索観音立像

(平成5年6月22日 市指定)

観音堂の三体の像の中央に位置している一面八臂の本像は、やや面長の顔をされ、どっしりとした体つきをしている。

天衣及び腰布の衣文の線は、形式的ではあるが、古風な感じをよく表している。

制作年代は鎌倉時代末期から南北朝時代になるものと考えられる。

材質不明の木造の寄木造、彫眼、漆箔の像、像高約220cm。



もくぞうじゅういちめん かん のんりゆうぞう
4. 木造十一面観音立像

(平成5年6月22日 市指定)

正面を向かって右に安置されている本像は、力強く張った頬をもつ顔面や胸から腰にかけて引き締まった線などに、やや動勢をおさえた表情ながら力強さを感じさせる。

また、裳裾の線も最も短く直線的に表現されて、その動勢をおさえたプロポーション等に制作者の技量の高さがうかがえる。

制作は鎌倉時代中期と推定され、これも貴重な作品である。材質不明の木造の寄木造、玉眼、漆箔の像、像高約236cm。

註

- ① 教法の伝わる系統 ② 久留米藩で農村担当の役人
- ③ 江戸時代、將軍の代替わりごとに各地に派遣された政情・民情視察使
- ④ まるい頭 ⑤ 僧侶の椅子 ⑥ 目に水晶をはめること
- ⑦ 2材以上の用材を寄せあわせて造ること
- ⑧ 漆の上に金箔をつける技法 ⑨ 一つの顔に八本の手があること
- ⑩ 目に水晶をはめこむものでなく、彫りこむこと

参考文献

- ① 「寛文十年久留米藩寺院開基」 (1982) 久留米郷土研究会
- ② 「福岡県百科事典」 (1982) 西日本新聞社
- ③ 「夜明村朝日寺観音堂調査報告書」 (1988) 久留米市教育委員会
- ④ 「福岡県の美術工芸品Ⅱ－彫刻－」 (1983) 福岡県教育委員会
- ⑤ 「文化財調査報告書(第1集)」 (1968) 久留米市教育委員会

発行機関 久留米市文化観光部 文化財保護課
〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3
平成20年3月 日改訂

文化財保護課
0942-30-9225
久留米市埋蔵文化財センター
0942-34-4995 (諏訪野町)
久留米文化財収蔵館
0942-38-6194 (諏訪野町)